

我孫子町報

發行所 我孫子町 2,061
千葉縣我孫子町役場
我孫子町 42番
電話我孫子42番

我孫子町開庁式式辞

我孫子町長 染谷正治
職務執行者

此度、我孫子、湖北、布佐の三ヶ町村合併体合併により新しき我孫子町の誕生となりまして、本日天皇誕生日を卜し、県官をはじめ來賓各位の御参列を頂きまして、開庁式を挙行政致すことは誠に当町の光栄であり、御同慶の至りすことと存じます。思ひに、三ヶ町村は明治二十二年自治制布かれて以来、世の變遷に伴つて幾多の紆余曲折を経ながらも教育、産業、経済、文化等進歩発展を遂げて輝かしき歴史を作り上げて参つたのであります。大東亞戦争を一轉機として国家の政治行政はもとより、凡ゆる面に於て大変革を來し、地方制度についてもかつての中央集権から地方分権制度に移行し、自治体の自主性を強化するに隨ひまして、適正なる規模による合併がとりあげ推進されるに至つたのは必然の事と存じます。

わが三ヶ町村も亦この趨勢に順応して着々その歩を進め参りました。此程極めて円滑に且急速に取り運びました次第でありまして、これ全く町住民諸君が合併の本質を理解された事と、又議員諸君の協力を仰つたのが大きかつたことと存じ深く感謝してやみません。

三ヶ町村の合併について

岡田武松

我孫子、湖北、布佐の三ヶ町村が合併して恐ろしい細長い町が出来た。何にしろ町の端から端まで四里余りもあるのだらう。我孫子と湖北は一寸期で途切れてゐるが湖北と布佐は家づつぎと云つてならぬ。元は三ヶ町村とも水戸街道に沿つたつらねは布佐の魚の水揚げする河港として繁昌し、我孫子も湖北も成田詣りの客その他往來の人で賑やかだつた。老生も子供のときにも此の繁昌ぶりを見ていた。

子は郊外住宅地として段々と更生して來たが、湖北や布佐はからつきりだめで、火の消えた様になつて仕舞つた然るに敗戦後は農地開放と云ふ大事件が起り、町ももたらあつた東京行商が非常に盛んになり町民の一部の方々は息を吹き返した。町村としては急に経済が豊かになる訳もなし、布佐などは依然として淋しい町である。

総理府告示第一二二七號

町村の廢置分合
地方自治法第七條第一項の規定により千葉縣東葛飾郡我孫子町、湖北村及び布佐町を廢し、その区域を以つて我孫子町を置く旨千葉縣知事からの届出があつた

大我孫子町の誕生に際して

議長 岡島信勝

今般我孫子、湖北及び布佐の三ヶ町村が合併して我孫子町という新町が出来ましたことは地方自治の強化発展と町民の福祉のため慶賀に堪えない所でありまして、

三ヶ町村合併までの歩み

末、四月十一日に布佐町、湖北村、我孫子町合併促進協議会の設置を見た

先ず現在の町村についてその規模を適正にすることが出発点となるべきものと考へます。昭和二十八年九月町村合併促進法が施行せられ、その第一條に町村が合併によりその組織及運営を合理的且つ能率的にし、住民の福祉を増進するに規模の適正化を図ることを積極的に促進し、もつて町村に於ける地方自治の本旨の充分な表現に資することを目的としております。

新町の面積は四四二四平方方尺、人口二四、七

新町名を我孫子町とし、新町名の任期を十一月三十日まで延長し、新町長を我孫子町第一小

新町の面積は四四二四平方方尺、人口二四、七

新町名を我孫子町とし、新町名の任期を十一月三十日まで延長し、新町長を我孫子町第一小

三五の縣下有数の町となり、衛星都市我孫子は豊富な湖北、布佐の生産地帯と合併して益々その発展を予約され亦町民の福祉は今後の施策と相俟つて愈々増進される事と信じて居ます。今後の建設方針としては五ヶ年計画にもある通り農業及商工業の振興をはかり、健全なる地方自治体を建設すると共に、住宅建設である一面は九郷郡市として都市計画事業を中心とした交通網の開闢整備、重要幹線道路の新設及び教育機関の充実等の事業を実施して、新町の画期的発展を期して居ります。

- ### 手紙等の住所はこう書きましょう
- 三ヶ町村の合併によつて、我孫子町と呼ばれるようになりましたが、さて、我孫子町に大字はいくつ位あるでしょうか？
- 数えて見たら二十七ありました。その大字名は後で書きますが、手紙の住所は、我孫子町中里何番地、又は我孫子町江藏地何番地と書けば、郵便屋さんには配達して呉れます。
- 履歴書や戸籍の正しい本籍又は住所の呼び名も我孫子町布佐下新田何番地又は我孫子町根戸何番地となりますので、気を付けて下さるものと願ひと思ひます。
- 一、大字名
- 布 蔵地
 - 江 藏地
 - 大 作新田
 - 浅間新田
 - 相島新田
 - 三河屋新田
 - 布佐下新田
 - 古 木
 - 新 木
 - 日 木
 - 中 木
 - 中 木
 - 我孫子新田
 - 我孫子新田
 - 柴 崎
 - 青 山
 - 岡 山
 - 岡 山
 - 都 山
 - 都 山
 - 高 山
 - 高 山
 - 根 山
 - 根 山
 - 布 山
 - 久 山
 - 寺 山
 - 施 山

我孫子町は生る

布佐支所長 坂巻勇雄

機会を逃すな、潮時を掴めと云うことは、若

いところから聞かされて来た、如何なる時にあ

新町を寿ぎて

湖北支所長 小池喜一

懸案の我孫子、湖北、布佐の三ヶ町村合併が

等は今新町発足に際し強く認識したいのである。

新町の発足について

總務課長 今井啓三

千年の縁をたえ、えて 静かなる手賀沼を南に

合併後の町勢

Table with 2 columns: Category (Area, Population, etc.) and Value (e.g., 1,918 for population).

我孫子町初の 選管開かる

三町村合併により新

町発足と共に選出され

最大の努力を傾注

この程税務課におい

ては五月末の会計出

赤十字運動に 御協力下さい

毎年赤十字は五月一

日から三十一日迄の一

我孫子町議会 議事概略

四月二十九日

- 第一号議案 (略す) 原案可決
第二号議案 我孫子町支所設置條



町税の概要

地方団体は地方住民の同意に基いて地方住民の福祉を増進せしめる団体であります。故にその行政には広く地方住民の意志が反映されなければなりません。その反面これを遂行せしめるために必要な経費も広く地方住民が負担するものでなければなりません。町税はこのような地方自治の基本的理念を地方税制の上に具現したものであることは周知の通りであります。次の表は旧我孫子、布佐、湖北の三町が昭和二十九年年度に課税した本年三月末日現在に於ける調定額であります。総額五千九百八十八万円の財源を保有しこの他地方交付税及補助金等に依り概算年間七千万円からの歳入を見込むことが出来るのであります。

税種目	調定額
町民税	一八、二〇〇、五五六円
固定資産税	二〇、三七九、八六六円
自転車荷車税	一、二九一、〇〇九円
電気ガス税	一、九八九、〇七一円
たばこ消費税	四、六二五、八一〇円
その他の税	一三、三八〇、九八八円
計	五九、八〇五、四〇〇円

合併しての農業現況

新町の農業現況は次の通りになっている。

項目	数値
一、農家戸数	二九六八反
旧我孫子地区七六五	湖北地区二四七五
湖北地区四九九	布佐地区二四四三
計	五四四三
二、耕作面積	二〇
旧我孫子地区	湖北地区四二
湖北地区三二八八反	布佐地区二〇
湖北地区二二九九五	計
布佐地区一八九七	四、農業委員会
計	会長 増田善之 湖
七五八〇	副会長 松下敏郎 我
旧我孫子地区	増田 守 布
	郡代表
	榎本治郎右衛門 布
	委員 (5人は順)

我孫子町教育委員会の新發足

昭和三十年四月二十九日、我孫子町新發足に伴う本町教育委員会に委員は左記の通り決定、五月三日第一回の委員会が召集され、委員長副委員長の選出が行われ、新しい教育目標を發表した。

一、教育委員

委員長 鈴木 晶 我

副委員長 大竹 栄 布

委員 森 千代松 富

委員 川村 信幸 湖

委員 阿曾 千太郎 湖

教育長事務取扱 志賀 国光

教育指標

一、教育委員会設置目的の達成

イ、教育の民主化と自主性の確立

ロ、我孫子町の実情に即した教育の実践

二、学校教育の刷新

我孫子町消防團の新偉容

四月二十九日我孫子町消防團は旧来の三ヶ町消防團と、これを統合し、我孫子町消防團が結成され現有勢力の増大に伴い、一大發展を遂げ、その陣容が著しく強化された。消防團の構成と現有勢力の状況は次の通りである。

3、役員構成

1、消防團員

我孫子支団 四五〇名

湖北支団 二五〇名

布佐支団 二〇八名

計 九〇八名

2、現有勢力

自動車ポンプ 大型 一台

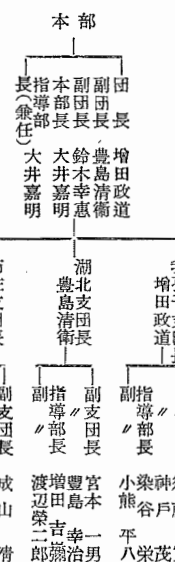
三輪自動車ポンプ 中型 一台

手押ガソリンポンプ 大型 一台

小型動力ポンプ 中型 二台

腕用ポンプ 十一台

十八台



我孫子町民生委員

- 秋元 節 田口 藤則
- 尾立 俊嶺 磯部 太一郎
- 村尾 利一 渡辺 義次
- 坂本 正衛 石和田市之丞
- 横山 達郎 香取 忠三
- 石井 其の 成毛 義信
- 松島 省吾 寺澤 伊久
- 川村 九か 岡島 信勝
- 推名 卯之助 小熊 勝夫
- 日暮 正三 河村 良平
- 野口 欽 小池 元衛
- 岡島 信勝 宮本 正衛
- 番井 國吉 井上 敬三
- 今井 末吉 山高 敬信
- 秋谷 幸一 関野 茂
- 浅井 治四郎 阿部 歌子
- 中野 傳治郎 官久保 義之助
- 増田 逸龜 志賀 武藤 佐太郎
- 海老原 峰吉 足立 俊嶺

我孫子町一議會議員

- 議長 岡島 信勝
- 副議長 坂本 正衛
- 根本 茂
- 坂田 力二
- 村杉 徳夫
- 増田 遊亀松
- 川口 傳治
- 番場 進
- 鈴木 和喜
- 秋田 義勝
- 青木 茂男
- 豊島 金次郎
- 海老原 峰吉
- 小池 正衛
- 大井 誠一郎
- 大井 誠一郎
- 駒崎 謙蔵
- 橋 隆雄
- 今井 正三
- 松本 頼
- 中根 義一
- 五十嵐 武男
- 阿曾 千太郎
- 渡辺 多門
- 湯浅 豊吉
- 飯田 喜兵衛
- 村野 鏡藏
- 村越 新男
- 野田 弘一
- 山崎 慶次
- 花島 撰太郎
- 大塚 喜次郎
- 平川 俊雄
- 染谷 孫藏
- 星野 七郎
- 宗像 末三
- 野口 欽
- 荒井 基
- 宮崎 林治
- 染谷 要造
- 秋田 伊三郎
- 渡辺 精一
- 鬼沢 利二
- 渡辺 義雄
- 荒井 新一郎

町章の圖案募集

このたび新しい我孫子町が誕生いたしましたので、新たに町章を作製する事になりました。つきましては我孫子町内の皆様の御考案による圖案を募集致しまして、その中より秀逸なるものを選定し、それを町章として合併の記念とする事になりましたので、奮って御応募下さい。尚採用された作品には薄謝を呈します。

締切 五月三十一日

規格 隨意

送先 役場内企画課



我孫子町建設計画(概略)

- 一、新町名 我孫子町とする
- 二、新町建設の基本方針
- 1、規模の適正化と産業の振興をはかり、健全なる地方自治体を建設すると共に東京都の衛星都市として新町の画期的発展を期す。
 - 2、農業地帯の振興を促進し併せて商工業の進展を招来する不離一体の施策を推進する。
 - 3、産業の誘致育成 都市計画事業を中心とした交通網の開発、整備、重要幹線道路の新設、教育機関の充実等これらの事業を優先的に実施する。
- 三、役場の統合整備に関する事項
- 1、東葛飾郡我孫子町我孫子二〇六一役場の統合整備に関する事項
 - 2、役場統合は現我孫子町役場とする
 - 3、将来財政上の措置を考慮して適当な位置に新築するものとする
 - 4、当分の開布佐及び湖北地区に旧役場を使用し支所を置く
- 四、小中学校その他
- 1、小学校は必要な増補改築を行い位置学区共、当分現状のままとし、将来においてその合理的希望を酌用して、整備統合をはかるものとする
 - 2、旧富勢村所在小学校は、柏市に所属するので我孫子町へ合併する地域の児童を收容する校舍を新築する
 - 3、中学校は必要な増補改築を実施し、位置学区共当分現状のままとし、将来においてその整備統合をはかるものとする
 - 4、湖北小学校々舎の増改築
 - (1)湖北小学校々舎の増改築
 - (2)湖北小学校々舎の増改築
 - (3)第二小学校の改築
 - 5、布佐小学校の修理改築
 - (6)布佐中学校特別教室新設
 - (7)湖北地区に公民館を新設
 - (8)湖北中学校に講堂を建設
- 五、警察に関する事項
- 1、旧富勢村地区に巡査派出所の設置を要望する
 - 2、布佐台派出所に警察官の配置を要望する
- 六、消防施設の統合整備に関する事項
- 1、緊急器具、機械その他施設の整備、充実を図り、財源の許す範囲において漸次
- 消防施設の機械化と、団員組織の合理化を確立する
- 2、町役場に消防本部を、旧町村の区域に支団を置き、その内容は従前通り
- 七、衛生施設の統合整備に関する事項
- 1、我孫子町清掃組合の育成及び助成
 - 2、衛生班の組織強化新生活運動の推進
 - 3、火葬場の新設計画
 - 4、国民健康保健直営診療所の設置推進
 - 5、塵芥処理所の設置
 - 6、保育所その他厚生施設の統合整備に関する事項
- 八、保健所その他厚生施設の統合整備に関する事項
- 1、(1)布佐地区に保育所の新設
 - (2)現保育所の整備充実
 - (3)農繁期に季節托児所の開設
 - (4)公園、厚生施設の整備拡充
 - (5)布佐地区都市計画事業の推進完成
 - (6)無電灯部落の皆無を期す
- 九、道路、橋梁その他土木施設の統合整備に関する事項
- 1、(1)都市計画事業として重要幹線道路事業の推進を図る
 - (2)県道佐原一我孫子線の増補改修補装を要望する
 - (3)既成道路の整備充実
 - (4)手賀沼架橋の促進
 - (5)県道船橋一取手線工事の早期実現を要望する
 - (6)農作道の改良整備
- 十、その他必要な建設事業に関する事項
- 1、電信電話事業の開発を図り三町村間通信網の直通実現を要望推進する
 - 2、利根川、堤防補強の促進を要望する
 - 3、利根遊水地帯の開拓、手賀沼干拓埋立工事の促進をはかり、利根沿岸地区の揚排水事業、手賀沼排水工事の推進に協力し、且つ将来に縣管事業としての実施を要望する
 - 4、農産漁業市場の助成新設
 - 5、屠殺場の新設
 - 6、布佐地区に於ける、計画中の公益質屋の開設促進
 - 7、養豚、養鶏、酪農事業の育成
 - 11、その他の事項
- 11、青年団及び婦人会は、当分の間現狀通りとし、将来統合育成を図る
- 2、農業協同組合及びその他協同組合は自主的に統合することを望み、当分の間は現狀通りとする

各課の事務分掌

- 総務課 課長今井啓三
- 一、儀式ほう賞に関する事項
 - 二、公印の管守に関する事項
 - 三、宿直及び日直に関する事項
 - 四、恩給の証明に関する事項
 - 五、人事に関する事項
 - 六、町議会に関する事項
 - 七、条例等に関する事項
 - 八、選挙に関する事項
 - 九、公告式及び揭示場に関する事項
 - 一〇、法規の整備及び法令その他の図書等の整理保存に関する事項
 - 一一、予算及び決算に関する事項
 - 一二、町債の借入に関する事項
 - 一三、地方交付税に関する事項
 - 一四、財産台帳の整理に関する事項
 - 一五、外国人の登録に関する事項
 - 一六、庁舎の管理に関する事項
 - 一七、町有財産の取得及び管理並びに処分に関する事項
 - 一八、町税外歳入に関する事項
 - 一九、基本財産の管理に関する事項
 - 二〇、統計に関する事項
 - 二一、戸籍及び住民登録に関する事項
- 二課 課長宮本元二
- 一、事業実施前の企画調査に関する事項
 - 二、広報に関する事項
 - 三、渉外に関する事項
 - 四、官報、県報の整理保存に関する事項
 - 五、課長栗山武夫
 - 一、町税の賦課徴収に関する事項
 - 二、固定資産課税台帳に関する事項
 - 三、土地名寄帳及び家屋名寄帳に関する事項
 - 四、固定資産評価審査委員会に関する事項
 - 五、固定資産評価員の事務に協力すること
 - 六、税外歳入に関する事項
 - 七、納税貯蓄組合に関する事項
 - 八、公園の保管に関する事項
 - 九、その他税務に関する事項
- 三課 課長根本泰隆
- 一、農地及び用排水に関する事項
 - 二、土地改良に関する事項
 - 三、農作物の改良増産に関する事項
 - 四、家畜の増殖改良に関する事項
 - 五、造林奨励その他森林に関する事項
 - 六、主要食糧の供出及び配給に関する事項
 - 七、商工業振興に関する事項
 - 八、観光に関する事項
 - 九、地代家賃統制令に関する事項
- 四課 課長坂本勇一
- 一、戸籍及び住民登録に関する事項
 - 二、戸籍及び印鑑に関する事項
 - 三、身分及び印鑑に関する事項
 - 四、埋火葬に関する事項
 - 五、税の一部徴収に関する事項
 - 六、産業の一部に関する事項
 - 七、配給通帳及び購入券交付に関する事項
 - 八、配給人口転出入の取扱に関する事項
 - 九、転出入証明書交付に関する事項
- 五課 課長石井仁
- 一、下水道その他環境衛生に関する事項
 - 二、その他保健衛生に関する事項
 - 三、公園の維持管理に関する事項
 - 四、町管住宅維持管理に関する事項
 - 五、土木に関する事項
 - 六、地積並びに土地境界に関する事項
 - 七、道路交通に関する事項
 - 八、建築に関する事項
 - 九、都市計画に関する事項
 - 一〇、地代家賃の統制令に関する事項
 - 一一、産業課 課長根本泰隆
 - 一、農地及び用排水に関する事項
 - 二、土地改良に関する事項
 - 三、農作物の改良増産に関する事項
 - 四、家畜の増殖改良に関する事項
 - 五、造林奨励その他森林に関する事項
 - 六、主要食糧の供出及び配給に関する事項
 - 七、商工業振興に関する事項
 - 八、観光に関する事項
 - 九、地代家賃統制令に関する事項

五月日記

新保 且子

薫風や生れ変わり我孫子町
母の日の風をつめたき五月かな
母の日の東京五月曇りかな
更衣心のゆとりときに失せ
わが心雲に通へり桐の花

雨蛙

石井 仁

舟船の利根を下りて白鳥浦
花あやめ競りがごとく揃ひひり
雲白く若葉の町のつゝまるゝ
大利根の流れ静かに田植歌
雨蛙菖蒲の晴れの間を鳴けり

雑詠

後藤 茂

端午来て夜とぼしの灯や蛙鳴く
蛙声送られて行く夜の蛙
新生の町にホホ笑ひ春の沼
沼の春手に取りたくて硝子越し
谷津漣き沼に浮べり春船



後がき

編纂済んでホッと一息、五月の若葉に薫る風が、細くあけられた窓から、流れに疲れも忘れて仕舞います

合併第一号と銘打つた本号も、合併後の仕事の多忙の中に皆様の御協力に成つて、発行出来ました事を御禮申し上げます

此の町報は申し上げるまでもなく、町の皆様方全部の町報なので、今後共宜しく御協力と御活用をお願い申し上げます

町報に関する事でなくともよいのですが、皆様方の御意見を御希望がありましたら、役場内の企画課宛に御手紙を頂けたら幸いです

右の事に關連して町民の声を聞かされてやうと企圖しております

次に紙面の許す範囲内に於て文藝欄を設けて俳句、短歌等も掲載して行く計画も進めており、早速から投稿下さる様お願い致します

書き落しませんが町報は毎月発行致しますので掲載を希望される原稿等は月末までにお寄せ下さい

五月二十三日から五月二十五日まで

防除の日

孫子町苗代面積約五十町歩に對して共同防除を左記日程により実施致しますので皆様方の御協力をお願い致します